

RECNA 活動報告 (2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)

§ 1 活動内容の報告

(1) 調査・研究

2016 年は核不拡散条約再検討プロセスのない年であったが、国連で核兵器禁止の法的措置等について議論を行う公開作業部会(OEWG)が5月、8月に開催され、RECNAは現地から「OEWG ブログ」報告を行った。10月の国連第一委員会の歴史的決議にも RECNA 教員を現地に派遣し、議論の動向を詳細にフォローした。

北東アジア非核兵器地帯設立に向けての活動として、「ナガサキ・プロセス」を始動させるべく昨年度から準備を進めてきた「北東アジアの平和と安全保障に関するパネル (Panel on Peace and Security of Northeast Asia :PSNA)」の第1回会合を11月19～20日に開催し、共同議長による見解と提言を発表した。さらに20日には長崎にて、21日には東京で東京大学との共催で公開シンポジウムを開催した。21日には共同議長4名と RECNA が外務省や議員会館を訪れ、政策担当者や議員に PSNA の紹介と意見交換を行った。科研費プロジェクト「核廃絶実現にむけての促進・阻害要因の分析と北東アジア安全保障」(東京大学、明治学院大学、広島市立大学、一橋大学の研究者との共同研究プロジェクト)も2年目となり、9月の合宿で中間とりまとめを行い、来年度の最終報告書の概案を決定した。また11月の PSNA ワークショップ参加者に向けて研究成果の一部を紹介した。

核軍縮・不拡散に関する RECNA 研究会は今年度7回開催され、国内の専門家3回、海外の専門家が4回であった。国内からは四條知恵客員研究員による「長崎のカトリック教界におけるローマ教皇来訪の波紋」及び桐谷多恵子客員研究員による「広島と長崎の戦後史再考——「復興」と「文化」をキーワードとして——」(合同)、オスロ国際法政策研究所(ILPI)林伸生上級法律顧問・国際問題研究所戸崎洋史研究員による「核兵器の法的禁止と日本の選択肢」、新井勉氏による「日本による旧ソ連圏非核化支援の現状と展望」、海外からはドイツのユーリヒ研究所イルムガード・ニーマイヤー博士による「軍備管理・軍縮・不拡散の促進に関するユーリヒ研究所の活動」、英国アクロニム軍縮外交研究所所長レベッカ・ジョンソン氏による「英国の核兵器近代化～トライデントシステムの更新問題をめぐって」、カナダのデュポール大学宮本ゆき准教授による「平和、戦争、原爆：日米間の齟齬と追従」、米プリンストン大学ジア・ミアン博士による「トランプ新政権下の核軍縮・不拡散政策」であった。

世界に存在する核弾頭の数を国別、運搬手段別にわけてわかりやすく図示したポスターは平和教育のタイミングに合わせて、6月に「世界の核弾頭2016.6」

として日本語、英語、韓国語版を作成し発表した。今年は、過去3年間使用してきたデザインを変更し、各国の保有数の差や今後の経年変化が一目でわかるものとなるよう工夫を図った。また、2015年3月に初めて登場した「世界の核物質データ」ポスターについては、今年は「核弾頭」と同時の発表となるように作成し、あわせて記者会見を行った。核弾頭、核物質ともにデータベースもHP上で更新した。ともに解説用の「しおり」も作成し、長崎県・市の中・高校や図書館に配布した。

(2) 連携・協力

●**核兵器廃絶長崎連絡協議会との連携**：核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU 協議会、調会長）とは発足以来、密接に連携して活動してきた。RECNA の専任教員全員がその委員となっている。長崎県、長崎市、長崎平和推進協会、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館などとの恒常的な連携・協力関係が協議会を中心に形成され、RECNA の研究、調査、教育事業が長崎地域の核兵器廃絶の諸活動に活かされている。RECNA が協力している継続事業として、今年度は市民講座「核兵器のない世界を目指して」を6回開催し、うち一回は初めての試みとして佐世保で開催した。その他に3回の公開シンポジウムを開催した。また、これに加え、後述の「ナガサキ・ユース代表団」事業も4期生10名を海外での交流や日本国内での平和教育に派遣し、これまでの活動記録をまとめた冊子「CAPSULE」を刊行した。

●**韓国諸機関との連携**：長崎大学との学術交流協定を締結している韓信大学校とは教員および「ナガサキ・ユース代表団」関連事業を通して交流が継続している。また、全北大学校から連携を模索する打診も受けており、今後の方向性をめぐり、検討を始めた。また、ソウル大学統一平和院及びソウル大学師範大学とは「ナガサキ・ユース代表団」関連事業で交流があるが世宗研究所との交流は停滞気味である。

●**広島平和研等他大学との協力**：広島市立大学広島平和研究所（HPI）とは、これまで毎年開催されてきた意見交換会のあり方を含め、今後の連携の方向性をめぐる意見交換が始まった。また、HPI、中国新聞とRECNAの3者共催国際シンポジウム（16年7月23日、広島）が例年通り開催された。また、今年度初めての試みとして、「核兵器廃絶長崎市民講座」にHPIから講師を招聘し、好評であった。それ以外に、RECNAのスタッフが積極的に協力してきたHPIの被爆70周年事業である「平和安全保障を考える事典」および「核はなぜなくならないのか（新版）」が無事刊行された。

その他、明治学院大学国際平和研究所(PRIME)、(財)日本国際問題研究所・

軍縮不拡散促進センター(CPDNP)との協力関係は継続されている。また、PNND及びPNND日本、NPO 法人ピースデポとの連携・協力が継続した。後者に関しては、核弾頭データの追跡調査において継続的な協力が行われている。さらに、中村准教授がモントレイ国際問題研究所を訪問し、今後とも協力関係を継続することを確認した。

●**国連及び関連国際機関との協力**：下記に述べる2016年12月の国連軍縮会議の長崎開催に際しては、国連軍縮局および国連アジア太平洋平和軍縮センターと緊密な協力の上に開催に貢献し、さらに今年度も国連軍縮フェローシップへの協力(16年10月3日、会食：広瀬、講演：中村)を行うなど、国連軍縮局との協力関係は続いている。また、国際組織との関係では、包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)を科研費の調査として広瀬、全が訪問するなど、一定の関係が継続している。

●**外務省、長崎県・市との協力**：日本政府外務省とは、11月のPSNAの際に軍備管理軍縮科学審議官を参加者が表敬訪問し、その後外務省スタッフと意見交換を行った。12月11日～13日の3日間、長崎市にて外務省主催の「核兵器のない世界へ 長崎国際会議」が開催され、長崎県・長崎市・長崎大学とともにRECNAも協力を行った。11日には「ユース非核大使フォーラム」にて、ナガサキ・ユース代表団からも学生が参加して、他の学生たちと登壇して提言を発表し、中村准教授がコーディネーターを務めた。12～13日には「第26回国連軍縮会議 in 長崎」が開催され、RECNAからも、鈴木センター長、朝長客員教授、黒澤顧問が登壇した。後述するRECNAラウンドテーブルに外務省スタッフが参加するなど、良好な関係を維持している。さらに、西田客員准教授の後任として、全学モジュールにおいては、新井勉大使が新たに講師として今年度から講義を担当されている。

長崎県が主催する「長崎平和学生会議」が2017年2月20日～21日に長崎市・やすらぎ伊王島にて開催され、中村准教授がコーディネーター、広瀬副センター長が基調講演、鈴木センター長が最終講評を行った。

●**ノーチラス研究所との協力**：2017年1月21～22日の2日間、米NGO ノーチラス研究所主催で「核テロリズム脅威の削減と東アジアにおける使用済み燃料の脆弱性」と題する非公開のワークショップが長崎市・やすらぎ伊王島にて開催され、RECNAは地元共催団体として会議に協力した。鈴木センター長、吉田副センター長、中村准教授もワークショップに参加した。

●**パグウォッシュ会議**：アジア太平洋核軍縮・不拡散リーダーシップネットワーク(APLN)等との協力 昨年度の長崎大会以来、日本パグウォッシュ会議との連携・協力を継続しており、特に日本パグウォッシュ会議からは「ナガサキ・プロセス」活動支援として寄付をいただいた。APLN、東アジアパグウ

オッシュグループ、並びにモンゴル NGO「ブルーバナー」とは、やはり「ナガサキ・プロセス」で随時協力することとしている。また日本パグウォッシュ会議とは、下記に述べる RECNA ラウンドテーブル活動などでも協力していく。

●**RECNA ラウンドテーブル**：今年度からの新しい取り組みとして、「RECNA ラウンドテーブル」を始めた。多様な識者が核兵器をテーマにしてチャタムハウスルールに基づいて自由闊達に意見交換できる場、機会が日本には少ない。そこで RECNA は不定期ながら、ラウンドテーブル(通称:RECNA Roundtable、東京で開催する場合は RECNA Tokyo Roundtable)を開催することにした。東京での開催は RECNA のプレゼンスを首都で拡大していくねらいもある。1 回目は国連軍縮会議の後、米軍備管理協会理事長ダリル・キンボール氏、ストックホルム国際平和研究所タリク・ラルフ氏、ロシアのエネルギー環境研究所のアントン・クロプコフ氏を含む会議参加者の専門家約 10 名が参加して RECNA で開催された。第 2 回は 2 月 3 日東京で初めて開催し、後述する「軍縮・不拡散研究会」のために招いたプリンストン大学科学とグローバル安全保障プログラム共同ディレクターのジア・ミアン博士に「トランプ政権下の核政策」について講演してもらった。第 3 回は 2 月 22 日に再び東京で開催し、オバマ政権のホワイトハウスで科学技術政策局 (OSTP) 次長 (国家安全保障・国際問題担当) をつとめたメリーランド大学副プロボストのステイーブ・フェッター教授を招いて、「オバマ政権の核政策」で開催した。

(3) 資料収集・保存

創設以来、核兵器廃絶に係る基礎情報を市民データベースとして整備し、ウェブ上で公開することは RECNA の重要な活動の一つの柱である。今年度においても、最新の主要文書の収集とデータベース化に継続して取り組んだ。NPT 関連文書や主要な国連総会決議案の翻訳などの「定点観測」に加え、2016 年内に 3 度にわたって開催された「多国間核軍縮交渉を前進させるための国連公開作業部会 (OEWG)」に提出された重要作業文書や最終報告書などの翻訳及び迅速な公開に力を入れた。

核弾頭データ、核物質データは、2016 年度においてはともに 6 月 1 日付で最新のデータに更新した。

市民データベースについては、膨大なデータがある一方で、情報がどこにあるかからない、翻訳のみで解説がないなど、使い勝手の悪さが指摘されてきた。この問題に対処するために大幅なコンテンツの組換えを行い、市民向けデータベースとしてユーザーフレンドリーなサイトになるよう工夫した。また、ピースデポの協力を得て北朝鮮核問題の短い解説を作成するなど、重要テーマにお

いては適宜データに解説を加えた。解説についても今後継続的にアップデートしていく予定である。

(4) 啓発・教育

軍縮・不拡散教育の活動の一環で昨年度から、「軍縮・不拡散教育研究会」を始動させた。国内においてこの分野で教育を実施している他大学の教育者に呼びかけ、最新情報や問題意識、今後の課題の共有化を主たる目的とした。今年度は大学教育に加えて市民社会教育の重要性に着目し、大学の教官だけでなく NGO、ジャーナリズムなど市民教育に携わっている実務者もネットワークに入ってもらふことにした。そうした新たな枠組みに基づいて今年度は、プリンストン大学より、科学とグローバル安全保障プログラム共同ディレクターのジア・ミアン博士を招いて、東京にてラウンドテーブル方式で研究会を実施した。参加メンバーを中心に継続して意見、情報交換していくことの重要性について認識が一致した。また人文社会系大学院設置にむけて RECNA も協力し、大学院の中に文理融合型教育をめざす「軍縮・不拡散プログラム」を設置することとなった。設置申請が認められれば、平成30年度より大学院学生を受け入れることになる。

全学モジュール「核兵器のない世界を目指して」については、今年度から大学全体でのモジュールの組み方が変更したことを受け、あらたにモジュールⅡ（2年次生対象）として「核兵器廃絶へのアプローチ」（必修3科目）、「私たちと核兵器廃絶」（必修3科目）の2つの科目群が設けられた。モジュールⅠ（1年次生対象）については昨年同様に後期に必修3科目が開講され、受講生は約80名であった。今年度も履修希望者が履修可能な上限を超えており、抽選により受講学生の絞り込みが実施された。モジュールⅡについては、前述した2つの科目群をあわせて前期3科目、後期3科目開講された。受講生は約50名であった。「核兵器のない世界を目指して」は今年度で4年目になるが、毎年履修を希望する学生は増加している。

例年通り、RECNA 教員による中学、高校等へ出張講義は継続して実施され、長崎市外での若い世代への継承にも貢献していると考えている。

PCU 協議会が主催する「ナガサキ・ユース代表団」プロジェクトに RECNA は今年も全面的に協力した。第4期生として、書類審査と英語面接を経て10名の若者が選考された（長崎大学生8名、県立大学シーボルト校生1名、一般1名）。10名のうち4名は、経験の継承をはかるべく、3期生メンバーから「OB/OG 枠」として選ばれた。NPT 関連会議の開催年にあたらない第4期生は、今年度の活動を1～3期の「集大成」として位置づけ、過去のメンバーが

培ってきた問題意識や人脈・経験を活かし、若者主体の独自の企画案をたて、実施した。具体的には、北東アジア非核兵器地帯をテーマに中国、韓国、モンゴルを訪問して現地の専門家や若者との意見交換を行う「NEA」チームと、若者が考える平和教育の実践をテーマにした「PEACE CARAVAN」チームにわかれ、それぞれが活動を行った。現地での活動に先だつては、国内外のゲストを招いた勉強会や集中講義などの多くの機会を通じて知識や理解を深めた。また、4期生の活動を中心に、これまでのナガサキ・ユース代表団の活動の記録をまとめた冊子「CAPSULE」を2016年10月に刊行した。執筆、編集においてもメンバー自身が作業を担った。学生たちの取り組みや成長の様子は多くのメディアでも取り上げられた。

4期生メンバーは、活動が一旦終了したのちもそれぞれが培った経験を活かす様々な取り組みを行った。長崎内外の小中高などでの「出前講座」の実施、国内外の会議やシンポジウムへの参加や発表、長崎を訪問する国内外からのゲストとの意見交換などはその一例である。長崎市長が会長を務める「日本非核宣言自治体協議会」は約300の全国の加盟自治体に「出前講座」の受け入れを呼びかけており、ユースメンバーは函館市、石垣市で小中学生向けの授業を行った。また、外務省が委嘱する「ユース非核特使」のOBOGであるユース3期生10名のうち3名がオバマ大統領（当時）の広島訪問の際に招待され、平和記念公園でのスピーチを傍聴した。

「ナガサキ・ユース代表団」の活動は、その実際の活動の参加者のみに限らず、一種の起爆剤として長崎の若者の活動全体を活性化させることに貢献している。8月には、ユース代表団のメンバーを含めたRECNAサポーターがイベントを企画し、京都外国語大学、立命館大学、アメリカン大学などの学生と意見交換の場をもつなど、年間を通して学習会や国内外の若者らとの交流を深めている。

こうした機運を引き継ぐべく、12月には「第5期生」の二次面接が行われ、9名が選考された。5月にウィーンで開催される2020年NPT再検討会議第1回準備委員会の参加に向けて1月から事前学習や現地での活動に向けた準備を開始している。

ユース代表団を中心とする一連のRECNAサポーターの活動記録を別紙にまとめた。

(5) 発信・出版

ウェブサイトは、上述した市民データベースを中心に随時更新を行っている。さらに、よりユーザーフレンドリーな構成を目指したホームページの改訂作業

を進めている。

定期刊行物に関しては、RECNA ニュースレター（和文）Vol.5 の第 1 号、第 2 号、第 3 号が現在までに刊行されており、17 年 3 月に第 4 号も刊行の予定である。紙版を 1700 部印刷し、DM 送付すると同時に、pdf 版の情報を電子メールで知らせている。印刷・発送のコスト削減のために、pdf 版への切り替えを読者に依頼し、昨年度に比べ、紙媒体での発行部数は 300 部削減した。ニュースレター（英文）については、昨年度までの年二回の発行を、日本語と同じ年四回に変更し、基本的に日本語版と同じ記事を英訳したうえで、Dispatch を毎回掲載するという形式で刊行した。Vol.5 第 1 号は 16 年 7 月、第 2 号は 16 年 10 月、第 3 号は 17 年 1 月に刊行し、第 4 号は 17 年 3 月に刊行した。英文版は電子版のみでの発行することにした。ニュースレターは長崎大学学術研究成果リポジトリに収納されている。「核兵器廃絶研究センター年報 2015」も活動記録の集大成という位置付けで昨年と同様に発行された。

英文による情報発信 "Dispatches from Nagasaki" (特報ナガサキ) は今年度からニュースレター（英文）の付録という位置づけとなり、年四回の刊行になった。No.16、No.17、No.18 はそれぞれニュースレター（英文）第 1 号、第 2 号、第 3 号と同時に刊行され、No.19 も第 4 号と同時に 17 年 3 月に刊行された。

また、RECNA Policy Paper は、No.5 として「オバマ米大統領広島訪問の意義と課題」（鈴木、広瀬、中村、全、朝長、森永、西田、桐谷）が 16 年 8 月に刊行された。

RECNA 叢書は、16 年 5 月 1 日に第一号として『核神話の終わり：核兵器をめぐる 5 つの神話を解体する』（ウォード・ウィルソン著）が法律文化社から刊行された。引き続き第二号として「Unmaking the Bomb」（ハロルド・フェイバソン他著；邦題「核のない世界への提言：核物質から見た核軍縮」）を 2017 年 3 月に刊行した。また、第三号として科研費の研究成果としての論文集を来年度出版する計画であり、準備に取り掛かっている。

中期ビジョンの重要な柱として、来年度より英文学術誌発行を企画しており、今年度から準備を進めている。RECNA が刊行する意義は、①被爆地の視点を踏まえた初の英文学術誌であること、②核兵器禁止条約づくりへの動きが活発化するなか、核廃絶への指向を共有する世界の多くの研究者、とくに日本の研究者に成果物の新たな発表機会を提供できること、③若手研究者の論文投稿を促し、次世代の人材育成に資すること一等である。

§2 運営に関する報告

RECNA の運営に係る体制としては、今年度より原則月 2 回（第 1、第 3 水曜日）センター員会議を開催し、重要課題の審議と 2 週間の報告をセンター員全員で共有している。これに加えて事務局連絡会議、専任教員会議を原則週 1 回開催することとし、情報共有と臨機応変な対応も可能とするようになった。

12月1日より、吉田文彦教授が副センター長として、国際基督教大学客員教授とのクロス・アポイントメントで着任された。客員教授は梅林宏道教授、朝長万左男教授、三根真理子教授、スティーブン・リーパー教授、森永玲教授、西田充客員准教授（ワシントン在米大使館勤務）の 6 人体制が続いた。客員研究員としては、四條知恵氏が継続して研究活動を続けたが、今年度で終了することとなった。2016 年 4 月から桐谷多恵子氏が客員研究員として着任した。

事務局体制は、常勤 1 名、非常勤 2 名、科研費事務補助員 1 名の 4 名体制であったが、途中 1 人退職したため、後半は 3 人体制となった。

教員採用、客員教員の任期更新、採用のために計 2 回の核兵器廃絶研究センター計画委員会（委員長：調漸）が開催された。